平成25年度決算　健全化判断比率の状況（速報）

ポイント①　4指標のいずれも早期健全化基準を下回る

（単位：％）

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	24年度
① 実質赤字比率	ー	3.75	5.0	ー
② 連結実質赤字比率	ー	8.75	15.0	ー
③ 実質公債費比率	13.6	25.0	35.0	14.7
④ 将来負担比率	158.5	400.0	※	158.6

（※）将来負担比率には財政再生基準なし

ポイント②　実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに該当なし

◆一般会計等がおよそ28億円の黒字であったことから、一般会計等の実質赤字の財政規模に対する比率である実質赤字比率は、該当なし（24年度決算：該当なし）

◆上記に加えて、公営企業会計がおよそ85億円の資金剰余を生じていることから、全ての会計を対象とした実質赤字の財政規模に対する比率である連結実質赤字比率も該当なし（24年度決算：該当なし）

ポイント③　実質公債費比率は、1．1ポイントの減少

平成24年度決算	平成25年度速報値
14.7%	13.6%

◆実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率（3か年平均）は、実質的な地方交付税が22年度に比べ25年度は減少した一方、元利償還金が大きく減少したことなど により、前年度から1．1ポイント改善した。

ポイント④　将来負担比率は、0．1ポイントの減少

平成24年度決算	平成25年度速報値
158.6%	158.5%

◆一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に占める割合を示す将来負担比率は、臨時財政対策債以外の新たな県債発行の抑制や、職員数の減により退職手当負担見込額が減少したことなどにより、前年度から0．1ポイント改善した。

○健全化判断比率について

■平成25年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおり<u>いずれの指標についても早期健全化基準を下回る。</u>

（単位：％）

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	**24年度**
① 実 質 赤 字 比 率	**－**	3.75	5.0	**－**
② 連結実質赤字比率	**－**	8.75	15.0	**－**
③ 実 質 公 債 費 比 率	**13.6**	25.0	35.0	**14.7**
④ 将 来 負 担 比 率	**158.5**	400.0	※	**158.6**

（※）将来負担比率には財政再生基準なし

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(1)歳入総額	675,557　百万円	各会計の決算額を単に合計したもの
(2)歳出総額	661,947　百万円	
(3)翌年度に繰り越すべき財源	10,845　百万円	
(4)実質収支額　(1)-(2)-(3)	2,764　百万円	およそ28億円の黒字
(5)標準財政規模	268,415　百万円	臨時財政対策債発行可能額を含む
実質赤字比率　(4)/(5)	**－　％**	**<u>実質赤字がない → 該当なし</u>**

※１　一般会計等：一般会計のほか、公営企業会計を除く特別会計が含まれる。
※２　四捨五入のため端数が合わないものがある。

②連結実質赤字比率

全ての会計（一般会計等及び公営企業会計）を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額＝（イ＋ロ）＞（ハ＋ニ）の場合の当該超える額

イ　一般会計等のうち実質赤字が生じた会計の実質赤字額の計　・・・・ **実質赤字額なし**

ロ　公営企業会計のうち資金不足が生じた会計の資金不足額の計　・・・ **資金不足額なし**

ハ　一般会計等のうち実質黒字が生じた会計の実質黒字額の計　・・・　**2,764 百万円**

ニ　公営企業会計のうち資金剰余が生じた会計の資金剰余額の計　・・・　**8,467 百万円**

<u>連結実質赤字額がない → 該当なし</u>

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（３か年平均）

（単位：百万円）

	H23	H24	H25
A　地方債の元利償還金(繰上償還額及び満期一括償還の元金分除く)	75,543	72,579	68,092
B　準元利償還金	7,730	8,079	8,606
C　特定財源	1,311	1,258	1,064
D　元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	48,141	48,289	49,556
E　標準財政規模	272,731	271,698	268,415
単年の実質公債費比率{（Ａ＋Ｂ）－（Ｃ＋Ｄ）}／（Ｅ－Ｄ）	15.05908%	13.92515%	11.91521%
実質公債費比率（3ヶ年平均）	**<u>13.6%</u>**		

※　四捨五入のため端数が合わないものがある。

④**将来負担比率**

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

（単位：百万円）

	25年度	24年度
A　将来負担額	1,022,114	1,020,350
地方債残高	849,637	833,672
（うち、臨時財政対策債を除く）	505,035	508,773
退職手当負担見込額	129,143	138,396
公営企業債等繰入見込額	14,047	12,656
県市病院企業団の地方債等償還のうち県負担分	10,107	10,489
土地開発公社（県・宿毛市）の負債等	6,943	7,729
森林整備公社等に係る県の損失補償付債務	6,508	8,916
道路公社に係る事業完了後の債務残高見込額	0	2,074
共済組合住宅賃借料等の債務負担行為に基づく支出予定額	5,729	6,418
競馬組合の累積債務のうち県負担分	0	0
B　充当可能財源等	675,040	665,885
基準財政需要額算入見込額	598,754	592,640
基金残高	59,458	55,607
その他充当可能特定財源	16,828	17,638
C　標準財政規模	268,415	271,698
D　元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	49,556	48,289
将来負担比率　（Ａ－Ｂ）／（Ｃ－Ｄ）	**158.5%**	**158.6%**

○資金不足比率について

■各公営企業における「資金不足比率」については、平成25年度決算において**資金不足を生じた公営企業はない。**

（単位：百万円・％）

	特別会計名	事業規模（A）	資金不足額（B）	**資金不足比率（B）／（A）**
法適用	工業用水道事業特別会計	159	0	ー
法適用	電気事業特別会計	1,290	0	ー
法適用	病院事業特別会計	9,525	0	ー
法非適用	流域下水道事業特別会計	647	0	ー
法非適用	港湾整備事業特別会計	297	0	ー
法非適用	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	9,054	0	ー

資金不足比率の経営健全化基準：20％

（参考）平成24年度決算における資金不足を生じた公営企業：なし　資金不足比率：該当なし